台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第６７回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知財活動にご協力頂き大変ありがとうございます。この度、第６７回知的財産勉強会を、（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催いたします。

刑事警察大隊は、台湾での知財侵害事件の過半を摘発している極めて重要な部門であり、近年は市場での模倣品摘発のみならずネット上での著作権侵害摘発や営業秘密保護にも注力しています。

そこで、刑事警察大隊の陳大隊長をお招きし、最近の知的財産侵害の状況や対策、刑事警察大隊の新たな取り組み、権利者の効果的な協力の仕方など、在台湾日系企業が知的財産保護活動を行う上で役立つ情報を紹介していただきます。

ご多忙中とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※なお、当日はマスクの持参・着用をお願い致します。

敬具

知財事件を専門に扱う刑事警察大隊の

取り組みや摘発事件、企業との連携を学ぶ

**→ 刑事警察大隊ってなにをしてるの？**

**→　警察の取締りに協力したいけど、効果的な協力方法ってあるの？**

－　記　－

**日時：２０２０年９月２９日（火）１４：３０～１６：３０　（受付開始　１４：００）**

**場所：国賓大飯店**（台北市中山北路２段６３号）　**２樓 「長熙春庁」**

**定員：３０名**　（定員となり次第、締め切らせて頂きます）

**議題：「刑事警察大隊による知財侵害事件の取締り（仮題）」**

**講師：内政部警政署　刑事警察大隊　大隊長　陳志埕様　（日本語逐次通訳）**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第６７回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２０年９月２２日（火）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

９月２９日（火）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

参加者ご氏名② ：

ご連絡先 ： Tel : Fax : Mail :